

【グリーンリフォームローン】金利のお知らせ

令和 7 年 8 月
【グリーンリフォームローン】

○適用期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日までに融資のお申込みをされた方

※ 翌月の融資金利は、令和 7 年 8 月 28 日 14 時に公表予定です。

○融資金利（全期間固定金利）

■高齢者向け返済特例を**利用しない**場合

＜団体信用生命保険に加入する場合＞

	新機構団信	新機構団信 （デュエット（ペア連生団信））	新 3 大疾病付機構団信
【グリーンリフォームローン】	年 1.40%	年 1.58%	年 1.64%
【グリーンリフォームローン】 S *1	年 1.10%	年 1.28%	年 1.34%

・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。
その場合の融資金利は以下のとおりです。

	団信に加入しない場合
【グリーンリフォームローン】	年 1.20%
【グリーンリフォームローン】 S *1	年 0.90%

■高齢者向け返済特例を**利用する**場合*2、*3

【グリーンリフォームローン】	【グリーンリフォームローン】 S *1
年 3.40%	年 3.10%

*1 実施する省エネリフォーム工事が一定の基準を満たす場合に、【グリーンリフォームローン】の融資金利を引き下げる制度です。

*2 毎月のお支払は、利息のみとなり、次の計算式で毎月の支払額を求めることができます。

借入希望額（1 万円単位） × 融資金利 ÷ 12（1 円未満切捨て）

*3 元金は、借り入れた方全員がお亡くなりになったときの一括返済となります。詳しくは「住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例）商品概要」の「返済方法」の欄をご覧ください。

○ 融資の条件や手続の詳細については「【グリーンリフォームローン】のご案内」を、対象となる工事については「【グリーンリフォームローン】技術基準・物件検査のご案内」をご覧ください。当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）からもご確認ください。

【グリーンリフォームローン】 100万円当たりの返済額（めやす）

■【グリーンリフォームローン】

（単位：円）

		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない
返済 期間	融資金利	年 1.40%	年 1.58%	年 1.64%	年 1.20%	年 1.40%	年 1.58%	年 1.64%	年 1.20%
1 年	毎月払い	84,499	84,649	84,699	84,333	83,966	84,048	84,075	83,875
	ボーナス払い	507,000	507,900	508,200	506,000	505,256	505,932	506,158	504,504
2 年	毎月払い	42,832	42,982	43,032	42,666	42,277	42,355	42,382	42,189
	ボーナス払い	257,000	257,900	258,200	256,000	254,390	254,956	255,145	253,761
3 年	毎月払い	28,943	29,093	29,143	28,777	28,381	28,459	28,485	28,294
	ボーナス払い	173,666	174,566	174,866	172,666	170,773	171,305	171,482	170,184
4 年	毎月払い	21,999	22,149	22,199	21,833	21,434	21,512	21,538	21,347
	ボーナス払い	132,000	132,900	133,200	131,000	128,969	129,484	129,656	128,398
5 年	毎月払い	17,832	17,982	18,032	17,666	17,266	17,344	17,370	17,179
	ボーナス払い	107,000	107,900	108,200	106,000	103,890	104,396	104,565	103,329
6 年	毎月払い	15,054	15,204	15,254	14,888	14,488	14,566	14,592	14,401
	ボーナス払い	90,333	91,233	91,533	89,333	87,173	87,674	87,841	86,618
7 年	毎月払い	13,070	13,220	13,270	12,904	12,504	12,583	12,609	12,417
	ボーナス払い	78,428	79,328	79,628	77,428	75,235	75,732	75,899	74,684
8 年	毎月払い	11,582	11,732	11,782	11,416	11,016	11,095	11,122	10,929
	ボーナス払い	69,500	70,400	70,700	68,500	66,283	66,779	66,945	65,735
9 年	毎月払い	10,425	10,575	10,625	10,259	9,860	9,939	9,965	9,772
	ボーナス払い	62,555	63,455	63,755	61,555	59,322	59,817	59,983	58,775
10 年	毎月払い	9,499	9,649	9,699	9,333	8,935	9,014	9,041	8,847
	ボーナス払い	57,000	57,900	58,200	56,000	53,756	54,250	54,416	53,209

■【グリーンリフォームローン】S

（単位：円）

		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット （ペア連生団信））	新3大疾病付 機構団信	加入しない
返済 期間	融資金利	年 1.10%	年 1.28%	年 1.34%	年 0.90%	年 1.10%	年 1.28%	年 1.34%	年 0.90%
1 年	毎月払い	84,249	84,399	84,449	84,083	83,830	83,912	83,939	83,740
	ボーナス払い	505,500	506,400	506,700	504,500	504,128	504,805	505,030	503,377
2 年	毎月払い	42,582	42,732	42,782	42,416	42,145	42,224	42,250	42,058
	ボーナス払い	255,500	256,400	256,700	254,500	253,446	254,012	254,201	252,818
3 年	毎月払い	28,693	28,843	28,893	28,527	28,251	28,329	28,355	28,164
	ボーナス払い	172,166	173,066	173,366	171,166	169,889	170,419	170,596	169,301
4 年	毎月払い	21,749	21,899	21,949	21,583	21,304	21,382	21,408	21,218
	ボーナス払い	130,500	131,400	131,700	129,500	128,113	128,626	128,798	127,544
5 年	毎月払い	17,582	17,732	17,782	17,416	17,136	17,214	17,240	17,050
	ボーナス払い	105,500	106,400	106,700	104,500	103,049	103,553	103,721	102,491
6 年	毎月払い	14,804	14,954	15,004	14,638	14,358	14,436	14,462	14,272
	ボーナス払い	88,833	89,733	90,033	87,833	86,342	86,840	87,006	85,790
7 年	毎月払い	12,820	12,970	13,020	12,654	12,374	12,452	12,478	12,288
	ボーナス払い	76,928	77,828	78,128	75,928	74,410	74,904	75,069	73,862
8 年	毎月払い	11,332	11,482	11,532	11,166	10,886	10,964	10,990	10,800
	ボーナス払い	68,000	68,900	69,200	67,000	65,461	65,954	66,118	64,917
9 年	毎月払い	10,175	10,325	10,375	10,009	9,729	9,807	9,833	9,642
	ボーナス払い	61,055	61,955	62,255	60,055	58,503	58,994	59,158	57,960
10 年	毎月払い	9,249	9,399	9,449	9,083	8,803	8,882	8,908	8,717
	ボーナス払い	55,500	56,400	56,700	54,500	52,937	53,427	53,591	52,396

※ 金利は、元金均等返済の場合は初回の返済額を、元利均等返済の場合は毎月の返済額を示しています。

住宅金融支援機構 【グリーンリフォームローン】 商品概要説明書

説明事項	商品概要
資金使途	○次の①から③までのいずれかの住宅について省エネルギーリフォーム工事を行うために必要な資金とします。 ①ご自分が居住する住宅 ②週末等にご自分でご利用になるための住宅（セカンドハウス）※ ③親族が居住するための住宅※ ※住宅金融支援機構から既に他の融資を受けている場合は、当該融資に係る住宅の用途によっては今回の【グリーンリフォームローン】をご利用いただけない場合があります。
資金使途に関する注意事項	○融資を受けるためには、住宅金融支援機構が定める要件工事を実施する必要があります。 ○借入後いかなる事情があっても、融資住宅を自ら使用せずに第三者（融資住宅が親族が居住するための住宅の場合で、借入申込時に申し出た融資住宅に入居する親族を除きます。）に使用させることはできません。 ○融資住宅がセカンドハウスの場合は、ご返済中に、お客さまご本人が実際にセカンドハウスとして利用されていることを書面、電話、現地調査等の方法により確認させていただく場合があります。 ○ローンの借換えにはご利用いただけません。
融資限度額	○次の①から③までのいずれかが低い額が上限となります。 ①500万円（10万円以上、1万円単位） ②省エネルギーリフォーム工事^{*1}に係る費用の合計額に2を乗じて得た額^{*2}（1万円未満切捨て） ③リフォーム工事費^{*3}の額^{*2*4}（1万円未満切捨て） *1 省エネルギーリフォーム工事に付随する工事を含みます。省エネルギーリフォーム工事の詳細については、【グリーンリフォームローン】のご案内をご覧ください。 *2 ②及び③の額には諸費用等（適合証明検査費用、融資の契約書に貼付する印紙代等）を加えることができます。加えることができる諸費用等の詳細については、【グリーンリフォームローン】のご案内をご覧ください。 *3 非住宅部分のリフォーム工事費は融資対象外です。 *4 国、地方公共団体等からリフォームに対する補助金を受けられる方は、補助金交付額を差し引いた額となります。 ※既に【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例を除く。）を利用しご返済中の方（連帯債務者の方を含みます。）が借入申込みする場合の融資限度額は、借入申込日における当該融資の借入残高と合わせて500万円を超えることはできません。
返済期間	○最長返済期間は、10年又は年齢による最長返済期間*のいずれか短い年数となります。 *年齢による最長返済期間（1年以上1年単位） 「80歳」－「申込本人又は収入合算者※のいずれかのうち、年齢が高い方の借入申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 ※収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合に限りです。
返済方法	○元金均等毎月払い又は元金均等毎月払い ※6か月ごとのボーナス払い（融資額の40%以内（1万円単位））を併用できます。
融資金利	○固定金利（全期間固定金利型） ※借入申込日現在の融資金利が適用されます。最新の金利は、住宅金融支援機構のホームページでご確認ください。 ○実施する省エネルギーリフォーム工事が一定の基準を満たす場合は、通常の【グリーンリフォームローン】の融資金利よりも低い金利が適用される【グリーンリフォームローン】Sをお申込みいただけます。 ○加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されます。最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。 ○返済が終了するまでの間に、脱退年齢（満80歳）に達して団体信用生命保険から脱退する場合、新3大疾病付機構団信の加入者が満75歳に達して3大疾病・介護の保障が終了する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも金利は変更されません。
物件検査	○融資住宅が住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることについての物件検査を受けていただきます。 ○物件検査手数料は、各検査機関等により異なります（物件検査の申請先については、住宅金融支援機構ホームページでご確認ください）。物件検査の手数料は、お客さまの負担となります。
団体信用生命保険	○団体信用生命保険には、「新機構団信（一般）」、「新機構団信（デュエット（ペア連生））」及び「新3大疾病付機構団信」があり、いずれかを選択し、ご加入いただけます。ただし、加入後の変更はできません。 ○健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も、【グリーンリフォームローン】をご利用いただけます。なお、団体信用生命保険に加入されない場合は、死亡・身体障害状態などお客さまに万一のことがあっても、団体信用生命保険の保障を受けることができず、家族に負担を残す可能性があります。 ※保障は資金の受取日から開始されます。
火災保険	
担保	○必要ありません。
保証人	

説明事項	商品概要
資金の受取	○工事完了後、所定の手続が終わってから一度にお受取りいただきます。
手数料	○融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。
再度申込み	○借入申込日から6か月を経過する日の属する月の末日までは、借入申込みのやり直し（一度申込みを取り下げた後の再度の申込み）はできません。
ご注意	○詳しくは、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。 ○審査の結果、融資を受けられなくなる場合や融資額がご希望どおりとならない場合があります。

○ 法人である貸金業者（※）を取扱金融機関とする場合の注意事項

機構から業務委託を受けた法人である貸金業者（以下「モーゲージバンク」といいます。）を取扱金融機関とする場合は、以下の点にご注意ください（銀行、信用金庫、信用組合等を取扱金融機関とする場合は、本項目は該当しません。）。

※貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第2項に規定する貸金業者

毎回の返済金に相当する金額の事前の引落し	次の①から⑤までの事項にご留意ください。 ① モーゲージバンクが、毎月の支払日よりも前にお客さまの返済用預金口座から毎月の支払金に相当する金額を引き落とした上でこれをお預かりし、毎月のお支払に充てます。ただし、返済用預金口座の残高が毎月の支払金に相当する金額に満たない場合には、この取扱いは行いません。 ② 返済用預金口座の残高が毎月の支払金に満たなかったため、モーゲージバンクが①の対応を行えなかった場合は、お客さまに、①の引落日の翌営業日から支払日までの間に、モーゲージバンクの指定する口座に支払金に相当する金額をお振込みいただきます。 ③ お客さまが②の対応を支払口までに行えなかった場合は、モーゲージバンクの指定する口座に、②の支払金に相当する金額等をお振込みいただきます。 ④ 元金の全部又は一部を繰り上げて返済される場合は、モーゲージバンクに手続をご確認いただき、モーゲージバンクの指定する口座にお振込みいただきます。 ⑤ ②から④までのお振込みに係る振込手数料はお客さまの負担となります。
----------------------	---

（令和6年3月現在）

住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例）商品概要

説明事項	商品概要
資金使途	本融資は、ご自分が居住する住宅又は週末等にご自分で利用する住宅（以下「セカンドハウス」といいます。）について、省エネルギー工事を行うために必要な資金としていただきます。
資金使途に関する注意事項	融資を受けるためには、住宅金融支援機構が定める要件工事を実施する必要があります。詳しくは、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。 融資住宅がセカンドハウスの場合は、ご返済中に、お客さまご本人が実際にセカンドハウスとして利用されていることを書面、電話、現地調査等の方法により確認させていただく場合があります。 ローンの借換えにはご利用いただけません。
借入申込みに関する確認事項	本融資を申し込まれる方全員（連帯債務予定者の方を含みます。以下「申込人」といいます。）に、カウンセリング相談を受けていただきます。 申込人の年齢は、借入申込時に満60歳以上である必要があります。 本融資は、申込人全員が亡くなられたときに、融資住宅及び敷地を売却することにより元金を一括してご返済いただく融資です。 なお、申込人がご存命中に繰上返済して完済された場合又は申込人全員が亡くなられたときに相続人が手元金等で残債務を完済された場合は、融資住宅等を売却する必要はありません。 ※ 上記の方法によらず融資住宅を相続人に残したい場合は、元利均等返済等の【グリーンリフォームローン】の利用をご検討ください。 借入申込時に専用書式により、申込人が亡くなった場合の通知義務者（相続人がいる場合は、相続人）及び緊急連絡先を、通知義務者の署名の上で機構にお申し出いただきます。 申込人の方が内縁関係、婚約関係又は同性パートナーの関係である場合は、お二人に融資住宅を共有いただくことが条件となります。 本融資と類似の関連商品に、機構と提携している金融機関が提供する【リ・パース60】があります。【リ・パース60】の詳しい条件や金利水準等については、住宅金融支援機構のホームページ等からご確認ください。
融資金利	全期間固定金利型です。 ※ 借入申込日現在の融資金利が適用されます。 ※ 最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。
融資金利に関する注意事項	実施する省エネルギー工事が一定の基準を満たす場合は、通常の【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例）の融資金利よりも低い金利が適用される【グリーンリフォームローン】S（高齢者向け返済特例）をお申込みいただけます。詳しくは、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。
返済期間	申込人全員がお亡くなりになるまでです。
返済方法	毎月のお支払は利息のみです。 借入金の元金は、申込人全員が亡くなられたときに、相続人の方から、融資住宅及び敷地の売却、手元金による支払等の方法により一括してご返済いただきます。 なお、機構は、融資住宅及び敷地の売却による売却代金等によりご返済いただいた場合で残債務があるときは、残債務について相続人に請求しません。このような返済方法を「ノンリコース」といいます。
返済方法に関する注意事項	借入申込時に満60歳以上の同居する親族がいる場合でその方を連帯債務者にされないときは、申込人が亡くなった際にその同居する親族がご存命中であっても、毎月のお支払を継続することができなくなり、残債務を一括返済していただくこととなります。 申込人がご存命中に毎月のお支払が滞った場合、融資住宅への居住意思がなくなった場合等、残債務を一括返済しなければならない場合があります。 申込人がご存命中に元金の全部又は一部を繰上返済することができます（一部繰上返済の場合は、元金100万円以上）。 競売不成立等により融資住宅及び敷地の売却ができない場合は、ノンリコースを継続しますが、債務は完済していませんので抵当権は抹消しません。また、競売不成立等により融資住宅及び敷地の売却ができない場合において、次の事実が判明し、かつ、残債務があるときは、相続人の方から債務の残額を一括して返済していただく必要があります。 ① 相続人の方等による正当な融資住宅及び敷地の売却手続の妨害 ② 相続人の方等による詐害行為（融資住宅及び敷地の不当な処分又は譲渡を行うこと） ③ 上記のほか、融資住宅及び敷地の売却ができない事実について、相続人の方等による故意又は過失があると判断されること

説明事項	商品概要			
担 保	融資住宅及び敷地に、必ず、機構のために第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※ 申込人以外の所有者がいる場合は、担保提供に同意していただく必要があります。土地の権利が賃借権等の場合で敷地に抵当権設定ができないときは、ご利用いただけません。 ※ 抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、申込人の負担となります。			
機構既融資がある場合の取扱い	融資住宅及び敷地に機構融資（旧住宅金融公庫融資及びフラット35を含みます。以下「機構既融資」といいます。）の抵当権が既に設定されている場合は、機構既融資の残債務を返済の上、その抵当権を抹消することが必要となります。			
融 資 限 度 額	次の①から④までのうち最も低い額（10万円以上、1万円単位） ①500万円 ②省エネリフォーム工事 ^{*1} に係る費用の合計額に2を乗じて得た額 ^{*2} （1万円未満切捨て） ③リフォーム工事費 ^{*3} の額 ^{*2*4} （1万円未満切捨て） ④機構による担保評価額（下表） <table><tr><td>機構による担保評価額 （土地及び建物の合計額（1万円未満切捨て））</td></tr><tr><td>●土地 固定資産税評価額×100/70×60%</td></tr><tr><td>●建物 ・全部改築工事以外の場合：（次の①と②の合計額）×60% ① 建物の固定資産税評価額×100/70 ② 工事請負契約書の請負金額に次のいずれかの評価率を乗じて得られる額 ・戸建てで請負金額が700万円以上の場合：42% ・戸建てで請負金額が700万円未満の場合：40% ・マンションの場合：45% ・全部改築工事の場合：工事請負契約書の請負金額×60%</td></tr></table> *1 省エネリフォーム工事に付随する工事を含みます。省エネリフォーム工事の詳細については、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。 *2 ②及び③の額には諸費用等（適合証明検査費用、登記費用等）を加えることができます。加えることができる諸費用等の詳細については、「【グリーンリフォームローン】のご案内」をご覧ください。 *3 非住宅部分のリフォーム工事費は融資対象外です。 *4 国、地方公共団体等からリフォームに対する補助金を受けられる方は、補助金交付額を差し引いた額となります。 ※ 機構の審査の結果、融資をお断りしたり、融資額がご希望どおりの額とならない場合があります。	機構による担保評価額 （土地及び建物の合計額（1万円未満切捨て））	●土地 固定資産税評価額×100/70×60%	●建物 ・全部改築工事以外の場合：（次の①と②の合計額）×60% ① 建物の固定資産税評価額×100/70 ② 工事請負契約書の請負金額に次のいずれかの評価率を乗じて得られる額 ・戸建てで請負金額が700万円以上の場合：42% ・戸建てで請負金額が700万円未満の場合：40% ・マンションの場合：45% ・全部改築工事の場合：工事請負契約書の請負金額×60%
機構による担保評価額 （土地及び建物の合計額（1万円未満切捨て））				
●土地 固定資産税評価額×100/70×60%				
●建物 ・全部改築工事以外の場合：（次の①と②の合計額）×60% ① 建物の固定資産税評価額×100/70 ② 工事請負契約書の請負金額に次のいずれかの評価率を乗じて得られる額 ・戸建てで請負金額が700万円以上の場合：42% ・戸建てで請負金額が700万円未満の場合：40% ・マンションの場合：45% ・全部改築工事の場合：工事請負契約書の請負金額×60%				
融資限度額に関する注意事項	既に【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例を除きます。）を利用しご返済中の方（連帯債務者の方を含みます。）が借入申込みする場合の融資限度額は、借入申込日における当該融資の借入残高と合わせて500万円を超えることはできません。			
物 件 検 査	融資住宅が住宅金融支援機構の定める技術基準に適合していることについての物件検査を受けていただきます。 物件検査手数料は、各検査機関により異なります（物件検査の申請先については、住宅金融支援機構ホームページでご確認ください。）。 ※ 物件検査の手数料は、申込人の負担となります。			
資 金 の 受 取	工事完了後、所定の手続が終わってから一度にお受取りいただきます。			
手 数 料	融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は、いずれも必要ありません。			
保 証 人	必要ありません。			
団 体 信 用 生 命 保 険	ご利用いただけません。			
火 災 保 険	返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。 建物の火災による損害を補償対象としていただきます。 保険金額は、融資額以上*とします。 * 融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額以上とします。 ※ 火災保険料は、申込人の負担となります。			

説明事項	商品概要
借入申込みの期限	本カウンセリング相談を行った日から1年以内に借入申込みが受理されない場合は、本カウンセリング相談は無効となります（1年経過後に本融資の借入申込みを希望される場合は、改めて、カウンセリング相談を受けていただきます。）。
再度申込み	借入申込日から6か月を経過する日の属する月の末日までは、借入申込みのやり直し（一度申込みを取り下げた後の再度の申込み）はできません。
取扱金融機関に関する注意事項	借入申込時に、融資の承認後、資金の受取及び毎月のご返済を行う金融機関を機構の業務を取り扱う金融機関（以下「取扱金融機関」といいます。）の中からご選択いただきますが、ご希望された取扱金融機関で対応できない場合があります。 この場合は、対応可能な取扱金融機関の中から再度ご選択いただくこととなりますので、機構から申込人に連絡します。
法人である貸金業者（※）を取扱金融機関とする場合の注意事項 ※ 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第2項に規定する貸金業者	<銀行、信用金庫、信用組合等を取扱金融機関とする場合は、本項目は該当しません。> 機構から業務委託を受けた法人である貸金業者（以下「モーゲージバンク」といいます。）を取扱金融機関とする場合は、次の①から⑤までの事項にご注意ください。 ① モーゲージバンクが、毎月の支払日より前に申込人の返済用預金口座から毎月の支払金に相当する金額を引き落とし、毎月のお支払に充てます。ただし、返済用預金口座の残高が毎月の支払金に相当する金額に満たない場合には、この取扱いは行いません。 ② 返済用預金口座の残高が毎月の支払金に満たなかったため、モーゲージバンクが①の対応を行えなかった場合は、申込人に、①の引落日の翌営業日から支払日までの間に、モーゲージバンクの指定する口座に支払金に相当する金額をお振込みいただきます。 ③ 申込人が②の対応を支払日までに行えなかった場合は、モーゲージバンクの指定する口座に、②の支払金に相当する金額等をお振込みいただきます。 ④ 元金の全部又は一部を繰り上げて返済される場合は、モーゲージバンクに手続きをご確認いただき、モーゲージバンクの指定する口座にお振込みいただきます。 ⑤ ②から④までのお振込みに係る振込手数料は申込人の負担となります。

（令和5年10月現在）

前月分の金利は、こちらです。

【グリーンリフォームローン】金利のお知らせ

令和7年7月

【グリーンリフォームローン】

○適用期間

令和7年7月1日から令和7年7月31日までに融資のお申込みをされた方

※ 翌月の融資金利は、令和7年7月30日14時に公表予定です。

○融資金利（全期間固定金利）

■高齢者向け返済特例を**利用しない**場合

＜団体信用生命保険に加入する場合＞

	新機構団信	新機構団信 (デュエット(ペア連生団信))	新3大疾病付機構団信
【グリーンリフォームローン】	年 1.40%	年 1.58%	年 1.64%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 1.10%	年 1.28%	年 1.34%

・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。
その場合の融資金利は以下のとおりです。

	団信に加入しない場合
【グリーンリフォームローン】	年 1.20%
【グリーンリフォームローン】S *1	年 0.90%

■高齢者向け返済特例を**利用する**場合*2、*3

【グリーンリフォームローン】	【グリーンリフォームローン】S *1
年 3.40%	年 3.10%

*1 実施する省エネリフォーム工事が一定の基準を満たす場合に、【グリーンリフォームローン】の融資金利を引き下げる制度です。

*2 毎月のお支払は、利息のみとなり、次の計算式で毎月の支払額を求めることができます。

借入希望額(1万円単位) × 融資金利 ÷ 12 (1円未満切捨て)

*3 元金は、借り入れた方全員がお亡くなりになったときの一括返済となります。詳しくは「住宅金融支援機構【グリーンリフォームローン】（高齢者向け返済特例）商品概要」の「返済方法」の欄をご覧ください。

○ 融資の条件や手続の詳細については「【グリーンリフォームローン】のご案内」を、対象となる工事については「【グリーンリフォームローン】技術基準・物件検査のご案内」をご覧ください。当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）からもご確認いただけます。